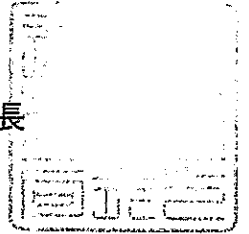


国近整河計第 15 号
平成 16 年 5 月 7 日

兵庫県知事 殿

国土交通省 近畿地方整備局長



「淀川水系河川整備計画基礎原案」について(回答)

新緑の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、河川事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近畿地方整備局におきましては、河川整備計画案策定の作業を進めており、「淀川水系河川整備計画基礎原案」について、淀川水系流域委員会、住民、沿川自治体の皆様から多数のご意見をいただきました。貴機関におかれましても貴重なご意見をいただきありがとうございました。

つきましては、ご意見・ご質問について別紙のとおり回答させていただきます。

「淀川水系河川整備計画基礎原案」に対する自治体からのご意見の回答

項目	ご意見	回答
	<p>1 河川整備計画基礎原案に示される猪名川の一連の施策および検討は、上下流にある県管理区間と密接な関連を有しているため、上下流一貫した方針のもと、県管理区間と国土交通省管理区間の整合が図られたものとされたい。</p> <p>具体的には以下の3点について配慮されたい。</p> <p>(1) 銀橋狭窄部の全面的な開削は当面実施しないが、部分的な銀橋の開削を含めた効果的、効率的な治水対策の検討</p> <p>(2) 猪名川と下流神崎川、左門殿川、中島川の上下流の整合やJR橋梁、国道2号橋梁改築など県独自では対応できない懸案の検討</p> <p>(3) 余野川ダムの下流への治水効果や現況の課題等を踏まえたその効果と必要性の検討</p>	<p>(1) 狭窄部上流の浸水被害に対しては、下流堤防の破壊危険性を増大させるような狭窄部の開削は当面できないことから、既往最大規模の洪水に対する浸水被害の軽減対策を検討します。長期的には、浸水被害を軽減する土地利用誘導等の実施が必要ですが、当面の被害軽減処置としては、既設ダムの治水強化、並びに流域内貯留施設の整備を検討します。</p> <p>また、狭窄部の開削については下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行うものとしています。</p> <p>(2) 上下流の整合については、それぞれの河川管理者と調整致します。</p> <p>JR橋梁の改築の検討については、直轄管理区間でないため、管理者において実施されるものです。</p> <p>(3) 余野川ダムについては、基礎原案でお示した項目について調査検討を実施しております。この調査検討の結果を早急にとりまとめご報告し、再度ご意見をお伺いしたいと考えております。</p>
	<p>2 琵琶湖水位の低下を抑制する方策として検討される丹生ダム、大戸川ダムについては、その効果を十分に検証されたい。また、これにともなう新たな治水・利水負担が生じないよう配慮されたい。</p>	<p>近年、小雨傾向や年間降水量のばらつき拡大に伴い、異常小雨が頻発しているため、安定した水資源の確保を考えると、異常洪水時に緊急に水を補給できる貯留施設が有効です。このため、丹生ダムの項に記載したとおり、琵琶湖水位低下抑制策としては、貯留施設が有効であり、その活用により淀川水系の異常洪水時に緊急に水を補給できると考えております。</p> <p>そのため、調査検討を早急に実施し、その結果については、貴県も含め関係府県・関係機関にも説明していく予定ですので、ご理解とご協力をお願い致します。また、適切な費用負担のあり方についても、関係府県・関係機関と協議して参りますので、よろしくお願致します。</p>
<p>P8 2. 現状の課題 P19 4. 河川整備の方針</p>	<p>計画対象期間が20～30年であるので、気象変動による影響についても記述されるべきではないか。 (ビジョン担当)</p>	<p>例えば、2. 3利水の項に記載している「さらに、地球規模の気候変動による降雨量の変動の増大は、今後洪水の危険性を高める恐れがある。」といった表現をはじめとして、個別の項目の中で反映しています。</p>
<p>P26 4.4 利水 (2) 湯水への対応</p>	<p>取水制限の湯水調整方法の見直しについては、拙速な方法により水道利用者の生活安定に支障が生じることのないよう、また、従前からの経緯を踏まえつつ関係団体との十分な議論を前提に検討が行われるよう配慮されたい。 (ビジョン担当) 平成15年7月の「水マネジメント懇談会提言」の趣旨に沿って、開発水量を基本としつつ取水制限を実施する方法をベースに見直しされたい。また、利水者の意向確認は湯水の可能性を考え、本年夏季までに実施されたい。 (企業庁)</p>	<p>湯水調整について、河川管理者としては「水マネジメント懇談会提言」をふまえつつ見直しの提案を行っているところですが、これまでの経緯を踏まえつつ、関係機関とも十分協議を行っていく所存です。</p>
<p>P30 4.7.2 既設ダム (12)</p>	<p>近年の湯水の発生状況や取水実態を的確に把握し、ダム等の効率的な運用操作による安定した補給が可能となるよう検討する。(下線部を追加) (ビジョン担当)</p>	<p>ご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえて修正しました。</p>
<p>P34 5.2.2 水位 (3)-3)</p>	<p>琵琶湖の水位の低下を抑制する方法としての丹生ダムの有効性について、十分な説明をされたい。 (ビジョン担当)</p>	<p>近年、小雨傾向や年間降水量のばらつき拡大に伴い、異常小雨が頻発しているため、安定した水資源の確保を考えると、異常洪水時に緊急に水を補給できる貯留施設が有効です。このため、琵琶湖水位低下抑制策としては、貯留施設が有効であり、その活用により淀川水系の異常洪水時に緊急に水を補給できると考えております。</p> <p>そのため、調査検討を早急に実施し、その結果については、貴県も含め関係府県・関係機関にも説明していく予定ですので、ご理解とご協力をお願い致します。また、適切な費用負担のあり方についても、関係府県・関係機関と協議して参りますので、よろしくお願致します。</p>

「淀川水系河川整備計画基礎原案」に対する自治体からのご意見の回答

項目	ご意見	回答
(3)-4)	琵琶湖からの放流量を大戸川ダムに振り替えて確保する場合、琵琶湖総合開発の機能の移し替えであり、新たな利水・治水負担が生じないよう配慮されたい。 (ビジョン担当)	近年、小雨傾向や年間降水量のばらつき拡大に伴い、異常小雨が頻発しているため、安定した水資源の確保を考えると、異常洪水時に緊急に水を補給できる貯留施設が有効です。このため、丹生ダムの項に記載したとおり、琵琶湖水位低下抑制策としては、貯留施設が有効であり、その活用により淀川水系の異常洪水時に緊急に水を補給できると考えております。 そのため、調査検討を早急に実施し、その結果については、貴県も含め関係府県・関係機関にも説明していく予定ですので、ご理解とご協力をお願い致します。また、適切な費用負担のあり方についても、関係府県・関係機関と協議して参りますので、よろしくお願致します。
P43 5.3.1 洪水 (2) 浸水被害の軽減 1) 狭窄部上流の浸水被害の解消 ③ 猪名川	狭窄部の全面的な開削は当面実施しないが、銀橋上流の浸水被害軽減対策として、一庫ダムの治水機能強化や流域内貯留施設などの整備、河川改修及び狭窄部の部分的な開削等の組み合わせによる治水対策を検討する。 なお、狭窄部の部分的な開削については、一連区間の完成、堤防補強などの下流部の整備状況及び浸水被害の早期軽減、費用対効果など種々の観点から検討を行う。 これらのご意見について銀橋上流の管理者である兵庫県と調整する。(下線部を追加) (県土整備部)	狭窄部上流の浸水被害に対しては、下流堤防の破壊危険性を増大させるような狭窄部の開削は当面できないことから、既往最大規模の洪水に対する浸水被害の軽減対策を検討します。長期的には、浸水被害を軽減する土地利用誘導等の実施が必要ですが、当面の被害軽減処置としては、既設ダムの治水強化、ならびに流域内貯留施設の整備を検討します。 また、狭窄部の開削については下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行うものとしています。
P44 5.3.1 洪水 (3) 一連区間整備の完成等	川西、池田地区の築堤を継続実施する。 下流指定区間の整備と連携を図る。特に洪水時に流下能阻害となる神崎川JR橋梁、左門殿川国道2号左門橋の改築について関係機関、自治体と連携して検討する。(下線部を追加) (県土整備部)	上下流の整合については、それぞれの河川管理者と調整致します。 JR橋梁の改築の検討については、直轄管理区間でないため、管理者において実施されるものです。
P46 5.4 利水 (2)-1) (3)-3)	利水者間の用途転用に係る関係機関の調整を早期に進められるとともに、調整にあたっては転用にとり過ぎるような経費や条件が生じないよう配慮されたい。 既存ダム等の効率的な運用操作、さらには、連携操作により、さらなる効率的な治水対策を図る。(下線部を追加) (ビジョン担当)	著しく公平を欠くことのないよう、関係機関との調整を行っていく所存です。 できるだけ早期に調整が図られるよう努めてまいりますのでご協力をお願いします。 ご意見を踏まえて下記のように修正しました。 5.4 利水(3) 3) 既設ダム等の効率的な運用操作、さらには、連携による効率的な補給を検討する。
5.7.1 既設ダム(13)	近年の洪水の発生状況や取水状態を的確に把握し、ダム等の効率的な運用による安定した補給が可能となるよう検討するとともに、既設ダム等の連携操作による治水対策を図る。(下線部を追加) (ビジョン担当) 既設ダム等の運用操作や連携操作により、さらに効率的な治水対策を図る。 (ビジョン担当) 琵琶湖における急速な水位低下と低い水の長期化を抑制する方策を検討する施設として、P34 5.2.2 (3)-1)には、瀬田川洗堰が記載されているが、低い水位の長期化の検討の記述がない。低い水位の長期化に対する瀬田川洗堰の検討を記載すべきではないか。 (ビジョン担当)	ご意見を踏まえて下記のように修正しました。 5.7.1 既設ダム (13) 近年の洪水の発生状況や取水状態を的確に把握し、ダム等による効率的な運用操作による安定した補給が可能となるよう検討するとともに、既設ダム等の運用操作や連携操作による治水対策を図る。 5.2.2 水位 2) 既設ダム等の運用操作や連携操作により、さらに効率的な治水対策を図る。 「(3) 琵琶湖における急速な水位低下と低い水位の長期化を抑制する方策を検討する。」と記載しています。